

第5回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成24年11月27日(火) 午後1時58分～午後4時6分
- 会 場 村上市役所 4階 大会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 7名(欠席3名)
財政課長 財政課行政経営係員 2名

(午後1:58 開会)

1 開 会

2 会長挨拶

会長

今日出席予定されている委員が揃いましたので、ただいまから会議を開催させていただきます。

3名の委員の方は都合により欠席となっております。よろしくお願いします。

本日は、前回答申いたしました平成23年度取り組みに対する意見について、担当課との意見交換項目の選定及び行政評価制度構築に向けた試行運用の実施について議題にさせていただきました。

皆さんお願いします。

3 議 事

- (1) 委員会答申における担当課との意見交換対象項目の選定について【資料No.1】

会長

それでは、議事に入ります。

事務局から説明をお願いします。

「(1) 委員会答申における担当課との意見交換対象項目の選定について【資料No.1】」事務局が説明。

補足：全項目・全内容を意見交換するべきところではありますが、時間的な制約があると思いますので項目を選定していただき、その項目について【資料No.1-2】を使用しながら意見交換を実施していただくことを提案させていただきました。

なお、意見交換を実施し、出された意見等は今後の取り組みに繋げていくことになるかと思いますが、【資料No.1-2】の「意見交換での主な内容」のところでもとめた後、「委員会意見を踏まえたうえでの今後の取り組み」にて意見を受けてどのような方向で取り組んでいくかを示していきたいと考えております。

会長

ありがとうございます。

事務局から説明にもありましたとおり、全項目について意見交換をするには時間的に無理があると思いますのでこの選定案の中から選定方法を決めたいと思いますが、皆様の意見・質問がありましたらお願いします。

委員

質問ですが、(案1)の内部評価とは、行政の内部評価のことでしょうか。また、(案2)の個別意見とは、私たちの答申した意見でしょうか。

事務局

そのとおりです。

会長

次回の委員会において時間を3時間以内とし、選定した項目で意見交換を実施したほうが各委員の負担が少なくなると思います。

よって、選定した項目ごとに時間配分を決め、意見交換したほうが良いと考えます。

委員

意見交換をするうえでの私たちの狙いというのは、担当課長及び担当者に来ていただいて、私たちの考えを直接お尋ねして、現場での生の声を聞きながら意見を交換することにより、委員会として行政改革の推進を促すことでよろしいのでしょうか。

会長

諮問を受けたあとの委員会にて「答申を出しっぱなし」との各委員の意見が多くありました。どれだけ行政に意見が伝わっているか、行政がどれだけ取り組もうとしているかが分からないので、今回答申したことについて行政と直接意見交換をすることにより、各委員に取組内容の現状の課題・問題を認識してもらい、行政側には、委員との意見を基にしてよりよい取り組みにつなげてもらうことが狙いです。

本当は、すべての項目を実施したほうが最良ですが、時間的な制約がありますので今回は選定して実施する手法が良いと思われれます。

委員

私は、(案2)が良いと思います。委員会意見が多いということは、その取組内容に対して関心が高いということでもあると考えます。

委員

(案1)でD評価というのは、改革しようにも取り組めない項目も多々あります。そこを掘り下げていくのは厳しいと感じます。

しかし、すべて当たって見ないと本当に取り組めないかどうか分からない部分もあると思いますが、それなりに取り組めない訳があり、そこを追及したところで解決策が見いだせるものか疑問も感じます。

財政課長

協議中ですが、少しお話いたしますと利用料金の改定関連(手数料等)の取り組みについては全てD評価です。

料金を下げるという方向は難しいので、逆に市民に負担を求める取り組みになっています。

旧市町村間の料金格差はありますが、合併5年目では各地区の世情・環境がまだ整っていないと思われ、この時期での利用料金の統一及び値上げは、時期尚早とのいうことで取り組んでいないのが現状です。よって、内部評価は取り組んでいないからD評価になってしまいます。

委員

私どもからすると合併5年にもなると料金統一してもいいのかなと思いますが、先ほど言われた環境が整う状況というのはどの程度を考えているのか、どういう利用料金が統一されていないのか聞いてみたい気がします。

財政課長

旧市町村において当初からの料金設定の経緯が異なり、統一されていない料金は多々あり、深刻なものもあります。例としてし尿処理料金がありますが、山北地区は220円ですが、村上地区は100円程度です。それを山北地区の単価まで値上げすると村上地区が2倍以上の負担増になってしまいますし、村上地区に合わせると逆に財政的に難しくなります。

中間に設定する方法もありますが、なかなか折り合いが難しい部分も出てきて、悩ましいところでもあります。

個々の料金の項目を意見交換してもこういう話が出てくると思われます。

委員

旧市町村において当初からの料金設定の経緯が異なり、なかなか難しいと思いますがいつまでもというわけにはいかないとも感じました。

委員

選定方法は、やはり（案1）か（案2）がいいと思います。

委員

（案1）のC・D評価中で（案2）の意見が多い項目としたほうがいいと思います。

会長

それでも相当な数になるとと思いますがどうでしょうか。

事務局

多数の項目が該当すると思われれます。正確な数は数えていません。

事務局として時間的制約を考えますと3～4項目が妥当と考えますが、委員の意見のと通りの選定項目を行うのであれば、説明及び質問も一括で行う方法になると思われれます。

会長

数が多くなると1項目ごとに時間が取れないので有意義な意見交換ができない可能性があります。

委員

10項目程度では、大丈夫でしょうか。

事務局

その程度でしたら時間スケジュールを決め実施すれば可能と考えます。

財政課長

10項目として、担当課の数にも注視として選定していただければ、違う項目でも担当課が同じ場合

はその場で次の項目に移行でき、質問も同時に行えますので効率はいいと思います。

委員

課にも注視するということですが、それぞれ各委員が聞きたい課があると思います。

私個人としては自治振興課の「協働のまちづくり」に関心があります。「協働のまちづくり」はいつまで続いて、最終的にどういう形を目指しているのかを聞いてみたいです。

あと福祉面で、保育園以外の病院関係のものを聞いてみたいです。

会長

今回の趣旨としては答申した項目についての意見交換ですので、福祉面の保育園以外のことは、別な機会があれば聴聞することにしたと思います。

それでは、「協働のまちづくり」のような個人的に聞いてみたい項目があればそれぞれ選んでみてください。それを考慮したいと思います。

委員

私も「協働のまちづくり」について聞いてみたい。私個人的に集落活性が大切だと考えています。自分の地区の協働のまちづくり協議会では、若い人が集まって決めていて個々集落の農村整備等の取り組みがなく、個々集落の活性化に寄与していないように思われます。

協働のまちづくりの方向性を聞いてみたいと考えています。

委員

私は、「協働のまちづくり」の関係と「補助金事業」に興味があります。

委員

私も「協働のまちづくり」に関心があります。

会長

項目を選んでいただきたいと思います。

委員

課に注視するとのことでしたので取り組みの多い「財政課」・「総務課」、今それぞれ関心のあった「自治振興課」、「福祉課」のこの4課でまとめればいいと思います。

委員

その4課に来ていただければ項目以外の話もできると思いますので、項目にとらわれず（案4）のように課で選定し、それぞれの課を1時間ごととして意見交換すればいいのではないのでしょうか。

会長

担当課としても項目が示されていれば、それぞれ資料提示しやすいと思いますし、項目を選定したほうが各委員としても大まかな意見交換にならず、集中できる意見交換になると思います。

4課に選ぶとしても項目を選んでいただきたいと思います。

委員

「協働のまちづくり」で言えば「5-2-1-5」と「5-1-1-5」、総務課では、「1-2-1-2」を聞いてみたいと思います。

委員

先ほど福祉課にも意見交換したい旨言いましたが、保育園関連以外の取り組みがないので外していただきたいと思います。

委員

補助金事業関連として聞きたいので「2-1-1-2」意見交換項目をお願いします。

委員

意見の多い総務課の職員研修事業関連を大項目の枠を超えて、一括で聞くことはできないでしょうか。

事務局

改革項目ごと・実施項目ごとに考えていただき、その中のすべての取組内容をまとめて意見交換する方法をとっていただければ選定しやすいと思います。

委員

話の途中ですが、市には人事委員会というものはありますか。

事務局

ありません。

委員

そうすると人事異動・昇給は総務課で行うのでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員

そうすると職員の人事異動・昇給に関することは、ここにある人事考課を活用することになると思いますがまだ構築されていないようです。

人事考課制度は、個々の職員の良い点を活かし、個々の職員の能力に合った配置転換をさせるために必要と考えます。

いろいろな人間関係・私情等があると思いますが、勇気をもって行うのが担当課及び担当者だと思いますのでそれを強く言いたいと思います。

委員

それでは、定員適正化及び組織の関係・人事考課・職員研修は全て関連性があることですので、取組内容項目にとらわれず実施項目にまとめ、意見交換したいと思いますがいかがでしょうか。

会長

それがよろしいと思います。

財政課は、項目は多々ありますが「2-1-1-2」しかありませんが、ほかに聞くことはありますか。

財政課長

実際の意見交換する前ですが、補助金に関しましては、財政課が補助金を決めているのではなく、それを取りまとめているだけです。個々の補助金内容については分からない部分が多々ありますのでご注意ください。

委員

個々の補助金内容についてはやはり個々の担当課が決めているわけですか。

財政課長

そのとおりです。

会長

全体的な補助金の考え方のことでないと財政課では答えられないということになります。

委員

それでは、財政課には全体的な補助金の考え方を聞きたいと思います。

委員

今回の意見交換に際して、どこまで踏み込んで意見交換すればいいのか分からない部分があります。政策的な部分まで踏み込んで意見交換していいのか悩むところです。

会長

今回の行政改革に関する意見交換は、あまり政策的なことまで踏み込んで話をするのではないと思います。

次の（２）の議題にある「行政評価制度」では、政策に踏み込んだ制度を構築すれば政策的な意見も言えると思います。

財政課長

政策的なこと等制限せずと言っただけであれば、そういう意見があった旨各担当課に伝えますので、意見を言う際には気にしなくてもいいと思います。

会長

それでは政策的なもの等の制限はしませんが、前期計画に策定されていないものまでは今回の意見交換では踏み込まず、後期計画の案が出た段階で委員会の意見として出していただく形をお願いします。

委員

財政課の取り組みで、先ほど課長から話がありました利用料金の関連で「ワーキング部会」を設置したとありますが、今後どうするのか、このまま料金を統一せずに行くのか、統一するのか、その辺を意見交換で聞いてみたいと思います。

財政課長

正直な話ですが、様々な要因があり、検討すら出来ていません。

今年度に消費税の段階的増税が決まり、現在の料金の負担も増税分が自動的に増えることとなります。この時期に増額に向けた統一の取り組みをすると、二重に利用者の負担が増えることになるので検討が難しい状況です。

会長

それでは、自治振興課については「協働のまちづくり」がメインでありますので、「5-1-1」から関連するものを一括で意見交換を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

それではみなさんの意見を基にまとめますと「総務課」は、「組織及び定員適正化計画」、「職員研修関連」、「人事考課制度」でしたので「1-1-1」、「1-2-1」、「1-4-1 及び 3-1-1」、「1-4-2」となり、「財政課」は「補助金関連」として「2-3-1」、「自治振興課」は「協働のまちづくりの関連」を一括ということでしたので「5-1-1 及び 5-2-1・5-2-2」でよろしいでしょうか。

取組内容については、事務局と私が整理したうえ、決めさせていただきますがよろしいでしょうか。

委員

答申本文にもこの関連が入っていますのでこの関連項目でよろしいと思います。

会長

皆さんよろしいでしょうか。

一同

はい。

(2) 行政評価制度構築に向けた試行運用の実施について【資料No.2】

会長

それでは、「(2) 行政評価制度構築に向けた試行運用の実施について」に入ります。
事務局から説明をお願いします。

「(2) 行政評価制度構築に向けた試行運用の実施について【資料No.2】」事務局が説明。
補足：なし

会長

事務局から説明ありましたとおり、来年度については予算上の事業を各課1事業程度選定しておこないます。

その事業について政策的な部分にも触れるところがあると思いますが、来年度は試行的に評価するこ

とになります。

事前に事務局と打ち合わせを行いました。実際に本稼働するときの事務局の考えとしては、評価委員会を別委員会として設立するのではなく、この行政改革推進委員会が行っていただきたい旨の要望と考えでした。

委員

本番に移行してもこのメンバーで行ってくださいということでしょうか。

会長

そういうわけではありません。その本番の移行時行政改革推進委員会の取り組みの中で行っていただくということです。

現在は試行の段階であり、試行運用の期間もまだ決まっています。

何年間試行運用して、正式運用になるかまだ決まっています。

ただ、行政評価については、前にも言いましたが行革のことよりまた難しい面があると思います。だから試行運用して委員会として慎重に結論を出さなければならないと思います。

この委員会で行う場合、やはりどうしても政策的なものまで踏み込んでいくと、この委員会の委員でも大小の利害関係人が出てきて公平な評価ができるか疑問に感じます。

それこそ意見が食い違い、委員会の意見としてまとめることができないと思います。

委員

いくら委員に利害関係人がいても、各委員が各々市民としての感覚で意見を発表し合って、その中で討議してその過程を把握していれば、統一した結論を出すことは困難かもしれませんが出来ると思います。

会長

試行の段階では、全ての予算項目を行うことは無理ですので、ある程度ピックアップして行うつもりです。正式運用の時にも全予算項目を行うのは難しいと思いますので、選定方法も試行運用中に結論を出せばいいと思います。

財政課長

試行というのは、試行運用の途中で検証していただくことに意味があります。

常に検証していただける方が必要ですし、その検証に時間をかけたいと考えております。

会長

行革の分野と行政評価の分野の両立は時間的にも非常に難しいと思います。

財政課長

前委員の時にもこの議論はありました。

しかし、この行政評価はみなさんのように今までの委員会で培った、ある程度経験・予備知識を持った人でないといけないので、この委員会が最適と判断しております。

ただ、行革分野及び行政評価分野を同じウェイトで行うと大変だと思われるので、どちらかを重視する委員会運営方法がよろしいと考えます。

会長

そうすると行政評価制度の試行運用を行う年度からは、行革分野の割合を少なくするべきと考えます。各委員の負担になるので、現在の会議の開催ペースから増やすべきではないと考えます。

委員

現在月1回の委員会で行っていますが、月1回のペースを崩さずに両立は可能でしょうか。

財政課長

行革分野の会議運用方法を変えて行っていくか、あるいは行政評価分野を事務局でかなり練ったうえで、資料等を提示して行っていくことになると思われます。

行政評価分野は、資料の完成度によってかなり検証の論点が絞れると思われます。

委員

選定事業数も多くすると運用に無理が出てくるでしょう。

会長

そうだと思います。事業も絞ったうえで運用した方がいいと思います。

財政課長

各委員の関心の持っている事業を選定された方がいいと考えます。

そして、その選定されたものをストレートに実態を聞いて、その事業が適当な予算とボリュームで行っているのか判断していただきたいです。

委員

実際、行政評価制度を取り入れている市町村は近隣にあるのでしょうか。

財政課長

新潟市がそうです。新潟市は「事業仕分け」を行い、公開していました。

委員

民主党が行っていた「事業仕分け」での意見が実際にはなかなか反映されませんでした。

あれは、よく「パフォーマンスだ」と言われていました。

財政課長

実際、不要と思われる事業でも必ず恩恵を受けている人がおり、やめられないというのが本音です。

会長

事務局に伺いますが、来年度のこの委員会の取り組みの内容としては、「行政改革大綱前期実施計画の平成24年度取り組みに関する意見の答申」と「行政評価制度構築に向けた試行運用」だけでしょうか。

事務局

今年度のスケジュールとして、平成25年1月中旬に「行政改革大綱後期計画（案）」の諮問を予定し

ております。その後、2ヶ月でその諮問に対して答申をいただく予定となっております。

よって、今年度は今日の委員会を除いて、あと4回の委員会開催を考えております。

来年度は、会長がおっしゃったとおりの取り組みを実施していただく予定であり、委員会も今年度と同数の開催を考えております。

会長

来年度の取り組みとして「行政評価制度の試行運用」を行うことでよろしいでしょうか。

委員

今年度初めて行政改革推進委員を依頼され、やってみましたが想像以上に大変でした。そこにまた取り組みが増えるは正直厳しいです。

会長

各委員も大分この委員会に慣れてきているので、評価する項目を選定すればできると思います。

やってみてどこまでやれるか、実際分かりませんが「行政評価制度の試行運用」をやる方向でよろしいでしょうか。

財政課長

前委員の方にも試行運用を行っていただいた上での反省を踏まえ、委員会の回数が限られていますので、事務局で事前資料として、事業の今後の方針・方向性として考えられるものを提案しながら、評価してもらう形のほうが運用できるのではないかと考えています。

自由に意見を出し合ってください時間は重要ですが、最後の成果品も大事にしなければいけないと考えております。

なるべくみなさまの負担にならないような運用を考えていきたいと思っております。

会長

試行の段階では、委員会としての意見をまとめず個々の意見として提出する方法で行いたいと考えます。意見をまとめる作業で時間がとられ1つの事業に時間を取られかねないと思っております。

その個々の意見を担当課に伝え、担当課が良い案を判断していただければと思っております。

行革分野と行政評価分野と両立は大変だと思いますが、こういう形で取り組みたいと思っておりますのでみなさんよろしく願いしします。

一同

はい。

4 その他

会長

その他事務局からありますでしょうか。

事務局

ありません。

5 次回の日程について

日 時：平成24年12月20日（木） 午後2時00分～

6 閉会

会長

皆さん本日は、ありがとうございました。

次回意見交換を予定していますが、意見交換ですので担当課には身構えることのないよう申し伝えま
す。次回もよろしくお願ひします。

(午後4：06 閉会)

以上、第5回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成24年12月11日

会 長 高橋 武志 印